

中で、「障がい」に対する理解を深めるとともに、合理的配慮の定義や考え方を学びました。

## 介護相談員現任研修を開催

1月27日(金)に1日目の全体研修を、2日目は2月2日(木)と2月8日(水)に分かれて実施しました。

今年度は22市町、101人の申込みがあり、93人が所定の科目を受講し、修了されました。

介護保険制度にかかわる最新情報の学習をはじめ、相談員受け入れ施設の思いや認知症の理解・ケア、コミュニケーション等介護相談員活動に必要な知識及び技術を学びました。また、日ごろの相談員活動の実践について情報交換を行いました。

お互いに学び合い、明日からの介護相談としての姿勢や決意をグループでまとめ、全体で共有しました。

日頃は市町単位で活動しているため、他の市町の相談員との交流もでき、意義な研修の場になりました。

## 人権 NPO 協働事業「実践☆交流会」を開催

3月17日(金)、人権課題の解決に取り組んだ助成団体がこの1年間の活動を発表する場である「実践報告☆交流会」をHRCビルにて開催し、27人の方に参加していただきました。

報告は、▼子どもシェルターにおける自立支援事業(NPO法人子どもセンターぬっく)▼シングルマザー&ブレシングルマザーに対するトータルサポート構築のため

## 賛助会員の募集と寄付のお願い

(一財)大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研究会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

何卒ご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。

## 賛助会員入会・寄付ありがとうございます

2016年12月から2017年3月末現在

個人寄附者 : 4人の方より寄付をいただきました。



編集・発行  一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL : <http://www.jinken-osaka.jp>  
E-mail : [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

## 人権問題の解決に向けたネットワークづくりに取り組みます

一般財団法人大阪府人権協会

代表理事 田村 賢一

いつも大阪府人権協会の取り組みにご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

さて、人権の世紀といわれる流れの中で、様々な問題が人権問題として提起されております。この中で、人権問題が多様化し、複雑化、複合化してきており、普遍的な人権尊重の視点から人権問題の解決を進めていく具体的な取り組みが求められております。これに対して、相談などに表れる具体的な課題に対応し、支援していくこととともに、このような人権問題を啓発し、人々の人権意識を高めていくということが必要であります。ここに大阪府人権協会の役割があるといえます。

この役割を果たすために、大阪府人権協会は、人権相談支援と人権啓発、そのための人材養成とネットワークづくりに取り組んでまいります。差別や排除、暴力、貧困など、様々な人権問題の解決に向けた取り組みのネットワークを築き、これを前進させるセンターの役割をめざしてまいります。

誰もが人権を守られることで幸せを実現できるように、差別されたり排除されたりすることのない、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、社会から求められる取り組みを、大阪府人権協会として進めてまいります。

今後とも、大阪府人権協会へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年6月

<<目次>>	
1面	ご挨拶
2面	事業紹介
3面	事業報告 おさか相談フォーラム/コミュニティづくり報告・交流会/ 事業のつくり方講座/子ども・若者自殺防止サポーター養成講座
4面	事業報告 障がい者差別解消合理的配慮実践講座/介護相談員現任者 研修/人権 NPO 協働事業実践・交流会/2017年度人権 NPO 協働助成金決定 賛助会員募集・寄付のお願い



## 一般財団法人大阪府人権協会 2017年度 事業計画

### ◆基本方針◆

- 1) 人権問題に関する法制度を具体化する取組
- 2) 相談・支援の取り組みの強化
- 3) 人権相談及び人権啓発、人材養成事業の実施
- 4) ネットワークの強化
- 5) 提言機能の強化
- 6) 新たな方向と事業の検討

### ◆具体的事業◆

#### A. 実施事業

##### I. 人権相談事業

- 1) 府民向け人権相談事業
  - 1) 人権相談窓口の開設  
平日：月～金曜日 夜間：火曜日 休日：第4日曜日
  - 2) 「人権問題別集中相談」（月間）
  - 3) 「出張相談」

##### 2) 市町村人権相談サポート事業

- 1) 市町村相談窓口などの相談員・担当者への支援
- 2) 人権相談マニュアル更新

##### 3) 専門家連携相談支援事業

- 1) 弁護士との連携 毎週金曜日
- 2) 他の専門家や当事者団体・支援団体との連携

##### 4) 人権相談ネットワーク事業

- 1) 「おおさか相談フォーラム」「事例研究会」の開催
- 2) 加盟機関の拡充や相談員のスキルアップ
- 3) 人権相談集約・報告

##### 5) 就労相談支援事業

- 1) 地域就労支援センターとの連携
- 2) 生活困窮者自立支援制度に取り組む団体等連携

##### 6) 緊急相談サポート事業

- 1) 緊急かつ一時的支援の必要な相談者へのサポート

##### II. 人権啓発事業

##### 1) 人権啓発アドバイザー事業

- 1) 常勤アドバイザーによる啓発相談
- 2) 専門アドバイザーによるアドバイス

##### 2) 人権関連情報収集・提供事業

- 1) 人権問題の動向やイベント講座等の情報収集
- 2) メールマガジン「人権あらかると」（月2回）提供
- 3) 人権リレーエッセイをホームページで提供

##### 3) 講師リスト・紹介事業

- 1) 人権啓発の講師リストを作成し各市町村等に提供
- 2) 人権啓発の講師を紹介

##### 4) コミュニティづくり活動事業

- 1) コミュニティづくり事例収集と報告書作成
- 2) アドバイザーによる相談やアドバイス
- 3) 人権のコミュニティづくり実践交流会の開催

##### 5) 人権情報誌・人権教材作成事業

#### III. 人材養成事業

##### 1) 人権総合講座事業

- ① 人権担当者入門コース
- ② 人権ファシリテーター養成コース
- ③ 人権啓発企画担当者養成コース
- ④ 人権相談員養成コース
- ⑤ 人権ファシリテータースキルアップコース
- ⑥ 人権企画マネジメントコース
- ⑦ 人権相談員スキルアップコース
- ⑧ 人権相談員専門コース

##### 2) 人権ファシリテーター養成事業

- 1) 人権・部落問題プログラムファシリテーター養成講座の開催
- 2) ファシリテーター養成講座フォローアップ兼参加型研究会

##### 3) 人権コーディネーター養成事業

人権問題事業企画講座の開催

#### IV. 援護福祉協働事業

##### 1) 自殺予防事業

#### V. ネットワーク推進事業

##### 1) ネットワーク事業

##### 2) 人権NPO等創造事業

##### 3) 福祉サービス第三者評価事業

#### B. その他の事業

##### I. 人権啓発促進事業

##### 1) 人権関係冊子等販売事業

##### 2) 人権研修受託事業

##### 3) 人権啓発記事作成事業

##### II. 人材養成促進事業

##### 1) 介護相談員研修事業

##### III. 土地活用事業

##### IV. A'ワーク創造館事業

## 「おおさか相談フォーラム」を開催<大阪府委託>

人権相談機関ネットワークの加盟団体や相談窓口担当の人を中心に、顔の見える実質の連携と、相談業務向上を目的とし、1月17日（火）に「おおさか相談フォーラム」を開催し、48人の参加がありました。1部は『障がい者差別や障がい者支援にかかわる相談にどう対応するか』と題して明石市福祉部福祉総務課 障害者施策担当課長の金政玉（きむじょんおく）さんにお話をいただきました。

2部は大阪府広域支援相談員から事例の紹介とワールドカフェを行い、日頃相談を受ける中で、「こんなことがあって困っている。どうすればいいだろう」と判断に困っていることについて、お互いに他の参加者からアドバイスを受ける等参加者同士が交流され、『多くの方と交流ができ、とてもよかった。相談は連携が大切だと思う』等々のご意見をいただきました。

## 人権のコミュニティづくり事例報告会を開催<大阪府委託>

2月10日（月）、「人権のコミュニティづくり事例報告・交流会」を開催しました。人権、福祉、教育等を担当する行政や民間団体の方など42人の参加がありました。第1部では「事例報告とディスカッション」として、事例団体等からのご報告いただき、取組が進むポイントとして、次のような内容が出されました。行政の支援がある、参加に何らかの「お土産」がある、「食」の要素を組み込む、活動のミッションが明確、コーディネーターがいる、今ある資源を活用し無理せず活動が行えるようにする。その後のディスカッションでは取組の共通・相違点などをお話いただき、地域で人権のコミュニティづくりが起り、根付いていくポイントを探っていきました。また、第2部分散会で事例ごとに小グループに分かれ内容を更に深めていきました。全体を通して、助言者やコーディネーターからは、次のような助言をいただきました。防災は減災への取組が重要、取組に地域づくりと当事者参加の視点を持っていることが重要、共通項になる課題への取組では、行政や地域での縦割を解消していくことが求められる。

## 解決策を磨くための事業計画のつくり方講座を開催

2月6日（月）に開催し、11人の参加がありました。この講座は、事業計画のための3つのステップとして、人権課題の解決を事業として取り組むために課題や目標の明確化、事業に必要な人材や資金の確保、事業計画づくりのノウハウについて学びました。

講師の田村太郎さん（ダイバーシティ研究所）は、これまでの自身の体験や具体的な話、事業計画のポイントにつ

いてお話をしました。

演習では、目標とする状態をイメージすることで課題設定や事業の組み立て方を考えたり、事業に取り組む上必要な人材や資源について考えてみるなど、参加者同士が意見を出し合いながら交流を行いました。

最後に課題解決のためには、組織全体で必要な力を持つ人材を育てていくことが重要だということ述べられました。

## 子ども・若者支援 自殺防止サポーター養成講座を開催

2月22日（水）に子どもたちの『死にたい』気持ちを受けとめるにはどうすればいいかを、具体的にロールプレイやワークを通して学ぶ「子ども・若者支援 自殺防止サポーター養成講座」を行いました。

講師は、「生きづらさを抱える若者の実態」認定 NPO 法人ニュースタート事務局前代表の二神能基（ふたかみのうき）さん、「自殺念慮のある人への対応」大阪府人権協会の澤井登志、「自殺念慮のある子ども、若者の話を『聴く』」（ワークショップ）四天王寺学園小学校・中学校カウンセラーの阪中順子（さかなかじゅんこ）さん。全講座受講の62の方に修了書をお渡しし、『今回の研修は非常に実践的だった。自殺予防はまだ自分には関係ないと思っている人が多いので、今後もこういった講座を続けてほしいと思った』等々のご意見をいただきました。

## 障がい者差別解消 合理的配慮実践講座を開催



3月7日（金）、企業・NPO 団体・行政の担当者・相談担当者などを対象に、大阪市立男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）にて開催し、22の方に参加していただきました。

大阪府広域支援相談員の久保さんから、大阪府における障がい者差別の取組について、障がい者差別解消ガイドラインの目的と事例紹介をしていただきました。

大阪労働局職業安定部職業対策課の渡邊さんからは、雇用における差別的取扱いと合理的配慮の提供義務について、「障がい」を理由とする差別禁止指針と合理的配慮指針の紹介をしていただきました。

松波めぐみさん（大阪市立大学非常勤講師）からは、「共生社会をつくるために企業・行政・団体ができること」をテーマに、合理的配慮の基本的な考え方について講義をしていただいた後、具体的事例から考えるワークショップを行い、参加者同士で意見を出し合い、交流を深めました。様々な立場の参加者同士が意見交換を行う

